

# 行政経営会議 事案書

開催日：令和6年10月24日（木）

担当課：健康福祉部 健康づくり推進課

件 名：第3次大和市食育推進計画の策定について	
提出理由：第3次大和市食育推進計画を策定するにあたり、素案の内容について了承を得るため	
内 容： <b>1. 食育推進計画とは</b> <ul style="list-style-type: none"><li>平成17年に制定された食育基本法の中で、市町村の策定は努力義務とされている。</li><li>食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的としている。</li><li>国は推進計画を策定している市町村の割合100%を目標値(令和7年度)としており、神奈川県内の自治体においては、計画策定が100%となっている。</li></ul> <b>2. 計画策定の背景等</b> <ul style="list-style-type: none"><li>本市においては、平成27年度に大和市食育推進計画を策定、平成31年度に第2次大和市食育推進計画を策定した。</li><li>国は第4次食育推進基本計画(令和3年～7年度)を策定し、県が第4次神奈川県食育推進計画(令和5年～9年度)を策定。</li><li>本市の第2次大和市食育推進計画は、令和6年度をもって計画期間が終了することから、現状と課題を再確認し、令和7年度を始期とする第3次大和市食育推進計画を策定する。</li></ul> <b>3. 計画策定の基本的な考え方</b> <ul style="list-style-type: none"><li>国の第4次食育推進基本計画及び第4次神奈川県食育推進計画に沿った計画とする。</li><li>策定にあたっては、第10次大和市総合計画やその他の関連計画との整合を図るものとする。</li><li>「健康日本21(第三次・令和6年～17年度)」の「誰一人取り残さない健康づくり」や「より実効性をもつ取組の推進」などの新しい視点を取り入れる。</li><li>幅広い食育活動を展開できるよう、関係者との「連携を深める」計画とする。</li><li>持続可能な食を支える食育の推進のため、SDGsの考え方や横断的な視点としてデジタル化に対応した食育を取り入れる。</li></ul>	<b>4. 計画の概要</b> <b>(1) 計画の目的</b> <p>食をめぐる環境が大きく変化し、様々な課題を抱える中、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことで、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことを目的とする。</p> <b>(2) 計画期間</b> <p>令和7年度～令和11年度(5年間)</p> <b>(3) 計画の体系</b> <ol style="list-style-type: none"><li>基本理念 食を通じた心身の健康増進と豊かな人間形成</li><li>基本目標<ol style="list-style-type: none"><li>食を通じた心身の健康づくり</li><li>食への理解を深め感謝するこころの醸成</li></ol></li><li>施策展開<ol style="list-style-type: none"><li>家庭における食育の推進</li><li>学校、保育所等における食育の推進</li><li>地域における食育の推進</li><li>多様な関係者と取り組む食育の推進</li><li>地産地消や食を取り巻く環境に配慮した取り組み</li><li>食文化の継承に向けた食育の推進</li><li>健康寿命の延伸につながる食育の推進</li></ol></li></ol> <b>(4) 進行管理</b> <ul style="list-style-type: none"><li>取組の達成状況を、大和市食育推進会議などにより毎年度検証し、必要に応じて個別の事業の改善等を図る。</li><li>計画の最終年度に、食育に関する市民意識調査を実施して次期計画の策定に向けた評価を行う。</li></ul>
<b>経 過</b> H31.3 第2次大和市食育推進計画を策定 R 3.3 国が第4次食育推進基本計画を策定 R 5.3 県が第4次神奈川県食育推進計画を策定 R 5.4～ 庁内推進会議等での計画案の協議(16回)	<b>今後の予定</b> R7.1 意見公募手続 R7.3 計画策定